

令和 4 年 8 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年8月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 令和4年8月25日（木）午前9時30分

2 招集場所 チェンバおおまち（福島市） 会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	高橋 祐一
教育委員	菅野 クニ
教育委員	庄司 智美
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	高橋 政彦
指導主事	蓮 實修一
生涯学習課長	藤井 一彦

6 開 会 午前9時30分

教育課長 それでは皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、8月の定例教育委員会を始めていきたいと思います。

7 日程第1 教育長あいさつ

教育課長 まず初めに、教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 それでは皆さん、おはようございます。場所を変えまして、こちらの福島市のチェンバおおまちという施設での会議となります。よろしくお願いします。

まず、前回ですが、園や学校の様子について見ていただいて、給食も試食していただく予定だったわけですが、コロナウイルス感染予防のために急遽中止とさせていただきます。その後の夏季休業中のコロナ関係では大変ご心配をおかけしたわけですが、長期休業中でもあり感染の拡大はなく、予定どおり今週月曜日から2学期を迎えております。

これまでの教育関係の主な行事について簡単にご報告させていただきます。

まず、7月2日から、村地域防災センター（旧飯樋小）で7泊8日の合宿通学を実施いたしました。はしゃぎ過ぎて体調不良になる児童もおりましたが、全員が最後までよく頑張りました。8日間を通して感じたことですが、多くの児童が避難先で生活しているために、下校後に友達と遊べることの喜び、またノーメディアであったわけですが、テレビ、ゲーム、パソコン、タブレット等を一切利用しない、見ないということで、ノーメディアも十分あるなという可能性を感じました。今後については、学校行事の差別化あるいは実施年度、今のところ隔年を予定しています。また実施学年、今回は4、5、6年生でしたが、4年生につい

てどうなのかということも検討しています。

次に、7月14日には、こども園の指導訪問がありました。訪問された教育事務所の先生方からはお褒めの言葉を多くいただきました。また事務所からは、一つは、絵本の読み聞かせについて読解力につながるよう継続してほしいということ、それから二つ目には、週案、日誌の記録、そしてそれに対する管理職のコメントが共に細かく記述されているなどの指導がありました。

それから、夏休みに入りますと、8月1日の村の教職員の研修会、翌2日には転入教職員の村巡り研修がありました。詳細については省略させていただきますが、意義のあるものとなっております。

生涯学習関係の行事について資料もあるようですが、8月3日から、後期課程の生徒を対象とした7泊8日のオーストラリアでの語学研修、希望の里わくわくE-ツアー、また6日からは、5、6年生を対象とした北海道での3泊4日のいきわくわく学びの旅が実施されました。この北海道とオーストラリアの研修はいずれも今年度からの新規の事業であり、当初の狙いどおり大きな意義のあるものとなりまして、子供たちの心に一生残る思い出となったと思っています。来年は北海道、再来年は海外というふうに、それぞれ隔年で実施する予定です。

それから、8月の主な行事ですが、後期課程の高校説明会が本日まで行われています。主に福島市の公立、私立の高校から先生方を呼んで直接説明をしていただいております。

8月31日から2泊3日の予定で、4から6年の児童対象で宿泊学習がいわき市の海浜自然の家で行われております。この4年生から6年生の宿泊学習と、先ほど言いました合宿通学がかぶってしまうということで、6年生は忙しい、特に今年度はその間に北海道への学びの旅も入ってしまいましたので、そういったことを少し調整していくために、次年度からは北海道のほうと合宿通学と隔年にしようとして予定しているわけです。

9月になりますと、7日に相双地区の中学校駅伝大会、これは男子チームが出場する予定ですが、楡葉町で予定されています。

それから、9月末の28日ですが、毎年行われております川俣町の小学校との陸上交歓会、これが村の陸上競技場で今年度も開催する予定です。

それから、こども園関係です。

こども園関係では、11日の敬老会に園児が出演の予定です。

また、22日には第2回の保育参観が予定されております。

さらに、7月から延期していた園・学校合同でのPTA主催の夏祭りが18日の日曜日に実施される予定です。

以上が主な行事についての報告です。

本日午後には、引き続きこの会場にてオンラインで県の教育委員の研修会が行われます。併せてよろしくお願いいたします。

私からは以上となります。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、続きまして、日程第2に進みます。

会期の決定及び書記の指名についてであります。会期については本日8月25日の1日間、書記については高橋政彦教育課長を指名いたしますが、これについてご異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 日程第3 令和4年6月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3に進みます。

6月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 それでは、6月定例教育委員会の会議録について、説明をさせていただきます。
(以下説明)

教育長 ただいま説明がありました6月定例教育委員会の会議録について、委員の皆様方から何か訂正、ご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、6月定例教育委員会会議録、承認をいただくということでご異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

10 日程第4 議案第9号 令和4年9月補正予算要求について

教育長 では、承認されましたので、続いて日程第4に移ります。

議案第9号になります。令和4年9月補正予算要求について、まずこの要項の後ろについております教育課のほうの説明を、教育課長よりお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 では、続いての生涯学習課の説明もして、その後に質問を受け付けるという形にしたいと思いますので。生涯学習課長、後にお配りした穴のあいた訂正版、そちらのほうで説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、9月補正予算について、2つの課より説明がありました。

まず、教育課のほうから、委員の皆様方からご質問等受けたいと思いますので、質問ある方はお願いします。

教育長職務代理者 いろいろ希望の里学園のほうに転校生が多く入ってくる予定ということとありますけれども、差し支えなければ、転校の理由、分かっている範囲内で教えていただければと思います。

教育課長 現在は2世帯で、詳しい内容は後ほど。

教育長職務代理者 増えるということは悪いことではないですね。

星委員 皆さん、村内に居住ですか。

教育長 1世帯は福島市。1世帯は村内となります。

菅野委員 今の件に関連して、学年は何年生ですか。

教育長 3年生が1人、4年生1人と、6年生1人、7年生1人、8年生1人。いずれにしても、悪い評判を聞けばそういうふうにはならないので、飯館村、あるいは飯館の学校に対しては何かしらの期待を持って来ていただけたらと思っています。

学校の対応は大変かもしれませんが、その辺はよくやってもらえればと思います。

星委員 学童保育用の携帯電話料、月額料金と通話料が月々、単純に3,000円位ですか。

教育課長 月額料金は1,558円×7か月間です。

星委員 基本料ですか。

教育課長 基本料です。通話料で7か月で1万円という計算です。

星委員 この電話というのは、保護者側からの連絡が多いのか、保護者への連絡が多いのかで変わると思いますが、もし保護者からの連絡が多いのであれば、保護者の通話負担分を考えると、今だとLINEとか音声通話以外にも連絡を取る手段があるので、そういったことに対応できる端末のほうが保護者としては助かるのではないかなと思いますが、その辺はどうですか。

教育課長 基本はこちらからの連絡をメインに考えていますので、携帯はガラケーです。保護者からの連絡というのは、ほとんど「今日は行けません」というのが主ですが、最近では、苦情が多くなっています。すごく長々と自分の持論を言い続ける保護者が増えてきて、ずっとそれを下手すると1時間ぐらい話してきます。それを個人の携帯で受けるのはということで、公用携帯を入れるという訳です。ただ、保護者の苦情に対してこちらが通信料を負担する必要はないので、そこまでは考えてはいません。

星委員 その苦情の話は苦情の話でまた別の話という気がするのですが、バスの方だけへの対応じゃなくて、その方の苦情を1時間本当に受け付けなきゃいけないのかというのもあると思うので、短時間で切るとか、そういう決まりとか運用というのをやらないと、そういう電話を受けたらストレスが相当たまると思うので、そこはぜひご検討をお願いしたいと思います。

もう一つは、こども園のiPadのところで、iPad利用料とコドモンシステム利用料、この違いは何ですか。

教育課長 iPadの利用料は、1つのiPadに10ギガをつけていて、その通信費です。それが13台で、6か月利用すると67万円となります。

星委員 このiPadは、教員が持ち帰るものですか。

教育課長 そんなに持ち帰ることはないはずですが、今子供たちに配っているiPadは全部10ギガがついています。その条件で見積もりましたが、これは今後、経常経費がかかるようになるので、Wi-Fiモデルにしようかと今検討しています。

星委員 学校内や園の中で使う限り、携帯回線を使う必要はないと思いますし、SIMカードを入れるか入れないかでいうのもあるとは思いますが、通信費を初めから入れるというのは、予算がどうなるか分からないですけれども、利用する環境が違うので、同じようにというのもどうかと。

体温測定用のサーモカメラとありますけれども、それは具体的にはどこで使う予定ですか。

教育課長 これは学校です。

星委員 学校の出入り口とかですか。

教育課長 移動式なので、人が集まる会議室の中に持っていったり、固定式ではないので、いろんなイベントごとに、自由に使えます。

星委員 学校で生徒以外の人が集まったりする、授業参観とかそういったときに。

教育課長 そうですね。そういったときに使いたいということです。

星委員 以上です。ありがとうございます。

教育長 この辺のiPadの使用について、星委員がおっしゃったとおり、通信費というものを安く抑えるためにWi-Fiのほうで対応するという方向で今教育課では考えています。そもそもなぜ必要なのかということについても、ご存じのとおり、非常に学校のほうはICT化が進んでいて、子供だけではなくて職員の働き方改革も進んでいますが、残念ながらそれに比べるとこども園の先生方は、配付されたパソコンしか使用できる状況ではありませんし、タブレットの配付もしていないという状況です。今までは、子供たちの送迎時、保護者に園の中に入っていただいて、先生方と保護者が少し長くお話をするということが行われておりましたが、コロナ後はほとんど玄関先ですぐに帰っていただくような状況で、なかなか話もできないし、連絡帳に書いて連絡をしているという状況だったようです。正直、コロナも収まるだろうと思っておりましたが、まだまだこういう状況なので、何とかそのコロナ対応ということで、タブレットを使って、いわゆる連絡帳のICT化にならないかと。もちろんコロナで自宅待機のときに連絡等も取れますので、そういったことで1つ目はコロナ対応ということで考えました。

2点目は、働き方改革ということで、こども園の先生は日々の子供たちを指導して記録をしなければならない。今まではメモしていたのか、頭に入れて職員室で打っていたのか分かりませんが、反省をしたり、次の週の計画を立てたりする。これは学校の教員であれば放課後にできますが、子供たちがいる間はできないので、ほとんどその時間がない。さらに、保護者との連絡など子供たちを見ながらやらなければならないので、現実的にはなかなか勤務時間内に終えることはできない状況です。聞いたところによると、子供を背負いながら職員室でパソコンを打っているなんていう光景もあると。こういったことに対応できるためには、iPadをそれぞれ持っていつでもどこでも打てるようにすればいいだろうなというふうに思ったというのもあります。その記録は幼小連携、記録を引き継ぐなどの可能性もあるので、今回予算を上げてもらいました。

こども園は一斉に先生方が集まって会議ができない状況で、子供たち見ながら半分ずつやっていますので、そういったことにも活用できるのかなと思います。

ちなみにこの「コドモン」というソフトは、福島市のこども園は全て入っているということで、非常にいいというお話も聞いておまして、今回の補正に上げさせていただきました。十分活用されればいいなと考えております。

では、続きまして、生涯学習課の補正予算要求について、何かございましたらお願いいたします。

星委員 4ページのところ、日本で最も美しい村まつり文化財保護審議委員というのは、この審議委員というのは、実際に踊り手の方たちですか。

生涯学習課長 この方たちは踊り手の方たちではなく、村の文化財の保存や記録、調査、修繕などをしていただいている方々です。現在は、村の中に残っている文化財のリスト化に取り組んでいただいております。今回披露するのは、小宮の田植踊ですが、震災前は13行政区の田植踊が県の無形民俗文化財の指定を受けていたと思います。

そうした関係で、今回のイベントではいろいろなところの無形民俗文化財の踊りが見られるということなので、そこに行って見学をしたり、今回は、それらの団体と直接交流する場があり、どんな形で保存をしているのかなど、村としてはこの機会を文化財保護審議委員の方々の研修の機会にしたらどうかということになりまして、今回予算を取らせていただきました。

星委員 この保護審議委員という方は、村の方ですか。

生涯学習課長 定員が10人ですが、村の方が8人。あと村田町のほうの、これは狼信仰の研究をやっている先生が1人と、県の文化財保護審議委員をやっている先生1人に入っていております。村の中の人たちだけだと、その文化財がどのぐらいの価値があるものかというのが分からないので、村外の専門家に3年前ぐらいから入っていて、文化財の調査や整理などを進めていただいているところでございます。

星委員 仙台市の方は仙台から福島ということで、交通手段とかはあるのですか。

生涯学習課長 1人は仙台に居住しており、福島駅まで送迎することを今考えてはおります。もう1人の方は南相馬に居住されているので、自家用車と考えておりますが、現在参加者を募っている段階なので、どんな形になるかはこれから詰めてまいりたいと考えております。

星委員 そうすると、実際に行くのは田植踊りの踊り手さんというか参加者の方と、その文化財保護審議委員の方という、2つのチームというか、それぞれに行っていて、田植踊りをする方たちの旅費とかは、そこは全部自前で、報償として10万円が出ると。

生涯学習課長 この踊る方たちが今16名ぐらいだとお聞きしていますが、この方たちについては、どこかに集まっていたいて、公用バスに乗って現地に向かう予定です。それから着物など荷物もありますので、バスで移動し、ホテル代、交通費、食事代等を、5ページの一番最後に書いてあります、日本で最も美しい村まつり芸能発表業務ということで、旅行業者に業務委託をしたいと思います。ここでは、踊ってくださる方たちの手出しは、今のところはないものと考えております。

星委員 陸上競技場の水道修繕工事についてですが、こちらはメーターを追加することによって、一時的な金額ということによろしいのでしょうか。

生涯学習課長 これは新しくメーターをつけるということで、メーターごとに料金の支払いが生じます。新しい契約ということです。その際この定額の金額が必要になります。金額は村の水道のほうで決まっております。これをお支払いするのは、加入のときに1回ということでございます。

星委員 水道料としては契約が1つ増えるので、基本料は増える感じですか。

生涯学習課長 基本料は増えてまいります。ただ、今の年間で取っている水道料の中でそこはのみ込めるかなと考えております。

星委員 こちらの水道料を支払うのは村ですよ。

生涯学習課長 村の一般会計から水道の特別会計のほうに予算を組み替える形でお支払いをしていきます。

教育長 そのほか、お願いします。

菅野委員 田植踊りについて、実際に衣装を着るので、その洗濯代とかクリーニング代と

か、そこは自前ですか。

生涯学習課長 実際は、クリーニングしてずっと使っているというよりは、レンタルを利用できるものはしているようです。この4ページの一番上にあります参加報酬というので10万円を1回分を取ってありまして、大体レンタル料が3万円から4万円ぐらいと聞いておりますので、保存会のほうに10万円をお渡しして、その中でやっていただくという形で考えております。

星委員 伝統衣装もレンタルですか。

菅野委員 それぞれ、代々引き継いできていますから、そうではないですね。

生涯学習課長 小宮ではレンタルできるものはお借りしているようです。また、今までどうしても10万円の中で、レンタル代から交通費、食事代まで全部やっていましたが、そうすると手出しが出てしまいます。今回については、村の代表として出演をしていただくので、前泊の宿泊費、交通費、お食事代については村で全部出すという形になっております。

教育長 それでは、よろしいですか。

では、議案第9号について、承認されることにご異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、9月の定例会に予算を要求いたします。

11 日程第5 諸報告について

教育長 続きまして、日程第5、諸報告についてです。

要項3ページになりますが、取りあえず1番、2番までを事務局から説明していただけますか。お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 合宿通学、E-ツアー、わくわく学びの旅についてこの後ありますので、それ以外で何か質問等あれば、行事日程等について。よろしいですか。

全 員 なし。

教育長 では、項目事項を進めたいと思いますが、まず3番、わくわくどきどき合宿通学についての報告をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

指導主事 ベースとしては、やはりやってよかったなと思いますし、子供たちもいい経験ができたと思いますし、前回の教育委員会でもお話があったように、なるべく大人のほうも余計なことと言わずに見守ってというスタンスでやらせてもらったので、そういう意味ではよかったのかなと思っています。

ただ、子供のほうは無条件でいい体験だったなと思うんですけども、大人のほうはまだ回数がこなれていないので、運用上慣れていないところもやっぱり幾つかありまして、私が気になったのは、いつも教育長、子供たちに体力をちゃんとつけて睡眠取ってというお話をしていたんですけども、どうしても楽しくて、夜更かしして遊んでしまっただけでなんていうことがあって、楽しむこと自体はいいんですけども、それが結局1週間の学校生活のほうに影響が出て、夜は楽しいけれども、昼学校に行って保健室で休んで、また夜起きてなんていう1週間を過ごしたりもしていたものですから、楽しみを味わわせるということと、やっぱり1

週間のふだんの学校生活を維持させるということのバランスという意味では、どこかでやっぱり声は出さなきゃいけなかったのかなということもあったりもして、そういうところを、これからどの辺を取っていくかというのは今後の課題かなと思いつながり見ていたところでした。

教育長 いろいろその他、何か聞いておきたいことがあれば。前回の会議でもいろいろ話題になったりしたことの中身に反映させて計画も立てたり、中身的には本当に毎日イベントイベントで、子供たち楽しくて疲れてしまったと思いますが、身内が言うのもなんだけれども、充実した内容でみんなよかったなと思います。

あと、福島大学の学生、一応ボランティアという名前で募集し、もちろん謝金は若干ありましたけれども、非常によくやっていただいて、その中の2人がそのまま、後で説明あります国内の北海道のほうへも行ってもらったので、子供たちを知っていて非常によくやってもらいました。ただ、ああいう学生が常に来るとするのは、これは不確定なことなので、やっぱり学生がいないと成り立たないというふうに考えてしまうと、やっぱりなかなかスタッフ集めるのは厳しいなというのが正直な感想でした。今年度については本当に、学生によくやっていただきました。

星委員 まさか自分の子が高いところが苦手とは初めて知りました。

教育長 行けるところがない、そんな高いところは。

星委員 本当に行っていないので。遊園地の中の絶叫マシンとかは好きですけども、高いところが苦手だなんて、そんな話はしていなくて、楽しかった話しかしていなくて。それは本当にすごく思い出に残ったと思いますし、良かったと思います。ありがとうございました。

教育長 当初、テレビも見ないで、ゲームもやらない、子供たちを心配していましたが、全く、友達がいれば楽しいんですね。すごくじゃれ合って楽しんでたという印象がありますね。村独自の成果ですよ。

あとは自分で洗濯したり、炊事をしたり、非常に意義ある活動になったと思います。

ただ、毎年という方向も考えられるわけですが、5、6年生は、必ず学校で宿泊学習があります。今後どういう位置づけになるのかについては難しいところもあります。子供たちに忙しい思いをさせてはいたので、少なくとも次年度からは、北海道とこの合宿は交互のほうがいいだろうと考えています。地元のレストラン「ラ・カッセ」も良かったです。

菅野委員 子供たちの内容は大体分りましたが、実際親たちの反応というのはどうだったのでしょうか。

教育課長 最後に親に引き渡していこうと思っておりましたが、合宿通学終了後に北海道の説明会があり、保護者はそちらに迎えに行くので、親との接点がほとんどなく、閉校式終了後児童はそこにいて、帰る子供たちの親だけが迎えに来たということで保護者の意見は今回は聞くことはできませんでした。

教育長 確かに保護者の反応も聞きたかったですね。合宿通学についてはよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、生涯学習課の4番、5番、一括して報告していただければと思います。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

指導主事 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 2つ事業報告があったわけですが、それぞれどちらでも構いませんので、何かご意見あるいは聞きたいことがあれば、委員の皆様方お願いします。

私から口火を切って申し訳ないですが、まさしく本来の目的といいますか、あくまでも語学研修ということで、英語圏にということで行ってきました。もちろん行ったからといってすぐに話せるわけではないですが、それなりに自分たちでコミュニケーションを取ることができたというのは非常に子供たちにとっては自信にもなっただろうし、英語に興味を持ってもらえればいいなと思っています。ホームページ等の報告を見ている子供たちは、僕たち私たちも来年か再来年かは分からないけれども行きたいなというふうに思っていたらいいなと期待しています。

教育長職務代理者 3つの、わくわくどきどき合宿通学、語学研修E-ツアー、いきいきわくわく学びの旅、やはり参加して、子供たちが体験して、現地の人に会って子供たちが大きくまた成長したと思いますので、このような体験をできる研修は必要だなと思いました。

教育長 コロナの関係で、実施そのものが難しいという話もありましたが、もちろん生涯学習課にも頑張っていただいて、何とか実施できて、職務代理者からもあったとおり、やはりこの体験というのは非常に大きかったなと。この年にしか、この子らにとっては体験できないことなので。

いきいきわくわく学びの旅についても、要するに飯舘村の子供たちの今やっている「いいたて学」というふるさと学習があり、その前期課程の一つのゴールというわけではないですが、発表の機会でありまして、この感想を見ると非常に、北海道に行きながらふるさと飯舘村のことを感じて帰ってきたということも、一つプログラムの収穫です。外に行って、飯舘のことについてお話しするというのは、E-ツアーもそうですが、非常に意義あることだなと思います。

では以上で、大きな事業3つほどあったわけですが、報告を終わります。

諸報告の6番、その他は事務局からお願いします。

教育課長 その他、2つあります。1つは、浜通り区市町村教育委員会研修会が10月7日にいわき市で行われます。この出欠について9月17日までに報告しなければならぬので、前回皆さんにメールでお話ししておりましたが、出欠を確認したいと思います。

教育長 もしお分かりでしたら。10月7日、いわき市でございます。午後1時20分から4時までです。出席できない方はいらっしゃいますか。

菅野委員 すみません欠席です。

星委員 翌日、お祭りがあるので欠席です。

教育長 では、高橋委員と庄司委員は何か。

庄司委員 はい、出席します。

教育長 交通手段は。

教育課長 役場の公用車で行く予定です。高橋委員も庄司委員も同乗と予定したいです。

教育長 職務代理者と庄司委員と私が参加予定となります。

教育課長 ありがとうございます。それで報告させていただきます。

続きまして、もう1点、研修会が来ています。令和4年度市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）の開催ということで、昨日文書が入りました。具体的には群馬県で行う研修会でございます。

教育長 例年に行っていないと思いますが、参加したい委員がいれば。

教育課長 11月10日、11日ということで2日間、前橋市です。

教育長 これについてはよろしいですか。どうしてもという方がいればですが、今のところ参加者なしで。

教育課長 案内については、後ほど皆さんにメールでお送りします。

教育長 その他の件が2件ありました。

12 日程第6 その他

教育長 では、続いて、日程第6に移ります。

次回の教育委員会の開催日時についてですが、次回については前回決められませんでしたので、9月28日の3時からを予定しております。これについてはよろしくをお願いします。

続いて、10月の定例会ですが、学校に行って給食の試食という予定は。

教育課長 10月か11月で。

教育長 10月か11月あたりでもいいですが、学校が赤蜻祭の前だから、どうですか。

指導主事 別に給食については問題はないと思いますが、ただ、学校の授業とかを見ようと思うと、もしかするとその文化祭の練習をできていないということは起こり得ます。直前ですと。

教育長 11月だと寒いし、まだコロナもあるので、10月に予定しますか。

教育長 9時半頃からやって、1時過ぎには終わる予定です。

教育課長 最初に授業を見て、教育委員会後給食の予定です。

教育長 10月25日火曜日の9時頃から1時頃までで。学校の行事は。

指導主事 今のところ25日は大丈夫です。

教育長 では、10月25日の9時10分から学校で授業を見て、定例教育委員会をやり、給食を食べていただいて、1時過ぎには散会となると思いますので、よろしくお願いします。次々回教育委員会、10月25日火曜日9時10分から、場所がしいたて希望の里学園ということになります。よろしくお願いします。

それでは、以上で議事については終了いたします。

課長に返して、閉会をしてもらいたいと思います。

13 閉 会

教育課長 慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和4年8月の定例教育委員会を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

午前11時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

菅野 久二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 高橋 政彦